

道路の幅員と車両の幅の関係

道路の区分		通行しうる車両の幅	2.5mの幅の車両が通行しうる		2.0mの幅の車両が通行しうる		1.7mの幅の車両が通行しうる		1.3mの幅の車両が通行しうる		
			最低の車道幅員	最低の道路の総幅	最低の車道幅員	最低の道路の総幅	最低の車道幅員	最低の道路の総幅	最低の車道幅員	最低の道路の総幅	
市街地区域内の道路 (第5条)	一般市街地道路	A 通常の道路(§5②)	$\left(\frac{\text{車道の幅員} - 0.5\text{m}}{2} \right)$ を超えないもの	5.5m	6.5m	4.5m	5.5m	3.9m	4.9m	3.1m	4.1m
		B 市街地地区内極少指定道路又は一方通行とされている道路(§5①)	(車道の幅員 - 0.5m) を超えないもの	3.0m	4.0m	2.5m	3.5m	2.2m	3.2m	1.8m	2.8m
	歩行者が多くて歩道のない駅前・繁華街道路	C 通常の道路(§5③後)	$\left(\frac{\text{車道の幅員} - 1.5\text{m}}{2} \right)$ を超えないもの	6.5m	7.5m	5.5m	6.5m	4.9m	5.9m	4.1m	5.1m
		D 市街地地区内極少指定道路又は一方通行とされている道路(§5③前)	(車道の幅員 - 1.0m) を超えないもの	3.5m	4.5m	3.0m	4.0m	2.7m	3.7m	2.3m	3.3m
市街地区域外の道路 (第6条)	E 通常の道路(§6②)		$\left(\frac{\text{車道の幅員}}{2} \right)$ を超えないもの	5.0m	6.0m	4.0m	5.0m	3.4m	4.4m	2.6m	3.6m
	F 一方通行とされている道路又はその道路に概ね300m以内の区間ごとに待避所がある道路(§6①)		(車道の幅員 - 0.5m) を超えないもの	3.0m	4.0m	2.5m	3.5m	2.2m	3.2m	1.8m	2.8m
	G 市街地区域外極少指定道路(§6①)		車道の幅員を 超えないもの	2.5m	3.5m	2.0m	3.0m	1.7m	2.7m	1.3m	2.3m

()内は、政令の該当条項を示す。